

三菱電機ACサーボシステム セールスとサービス

No. 24-03A

欧州電池規則対応に伴うバッテリーラベル変更のお知らせ

平素は、三菱電機ACサーボシステムに対し格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
このたび、欧州電池規則の対応に伴い、バッテリーラベルの表示を下記のとおり変更させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象機種

形名	バッテリーの組込機種
A6BAT	Q172DEX
Q6BAT	Q172DSCPU, Q173DSCPU, Q172DCPU, Q173DCPU, Q170MSCPU, Q170MCPU
Q7BATN	Q170MSBATN-SET, Q170MBATN-SET

※ 上記バッテリーを組み込んだ機種を母体とした製品も変更の対象となります。

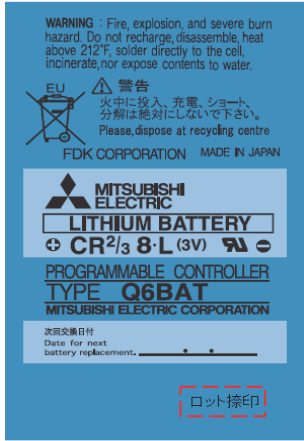
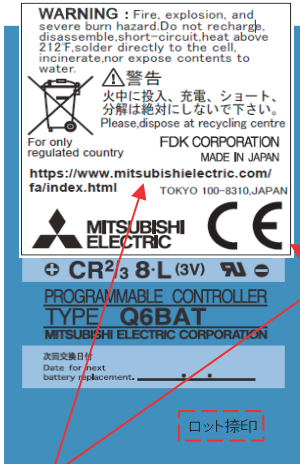
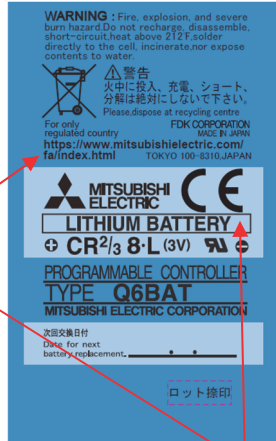
2. 変更内容

欧州電池規則の対応のため、バッテリー本体に下記の表示を追加します。

- ・ CEマーク
- ・ 製造業者の住所
- ・ 製造業者のURL

なお、Q6BATの一部の製品は、シール貼付品での対応を予定しております。

表示例（Q6BATの場合）

変更前	変更後
	＜シール貼付品＞  ＜ラベル変更品＞ 

3. 変更時期

2024年6月生産分より順次変更を実施いたします。

発行 日付	2024年5月 改訂2025年7月	件 名	欧州電池規則対応に伴う バッテリーラベル変更のお知らせ	三菱電機株式会社名古屋製作所 〒461-8670 名古屋市中区矢田南5-1-14 Tel (052) 721-2111大代表
----------	----------------------	--------	--------------------------------	--

4. EU各国へ輸出されるお客様

2024年8月18日以降、EU各国に上市する場合は欧州電池規則の対応が必要になります。
バッテリーまたはバッテリーを組み込んだ製品をEU各国へ輸出される場合は、お客様（EU域内の輸入者様）にて、欧州電池規則への対応（生産者登録、輸入業者の義務等）が必要となる場合がございます。
欧州電池規則未対応品をEU各国へ輸出する際は、CEマーク等を表示したバッテリーへの交換や適合宣言書などの資料が必要になりますので、最寄りの代理店、または支社にお問い合わせください。

5. マニュアル改訂内容

各マニュアルの内容は順次改訂を実施いたします。

現行のマニュアル	改訂後のマニュアル
バッテリーに貼付されている欧州新電池指令（2006/66/EC）対応のシンボルについて説明します。  このシンボルマークは、EU指令2006/66/ECの第20条「最終ユーザへの情報」および付属書Ⅱにて指定されています。	バッテリーに貼付されている欧州電池規則（EU 2023/1542）対応のシンボルについて説明します。  このシンボルマークは、欧州電池規則（EU 2023/1542）の第13条「電池のラベル表示」および付属書Ⅵにて指定されています。

改訂履歴

副番	発行日付	改訂内容
A	2025年7月	「5. マニュアル改訂内容」を追加しました。